

招集期日 平成23年9月20日(火曜日)

招集場所 入間市庁舎(B棟)5階第2委員会室

開 会 9月20日(火曜日)午前 9時30分

閉 会 9月20日(火曜日)午前11時59分

出席委員	委員長	駒井 勲	副委員長	金澤 秀信
	委員	安道 佳子	委員	吉澤 かつら
	委員	山本 秀和	委員	向口 文恵
	委員	横田 淳一	委員	小島 清人
	委員	宮岡 幸江		

欠席委員 な し

委員会に出席した事務局職員	都 築 敏 夫	原 嵩 秀 男
	高 山 勇	玉 井 栄 治
	鹿 山 明 美	沼 井 俊 明

△ 開会及び開議の宣告（午前 9時30分）

委員長 おはようございます。第9回議会改革特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 それでは、次第により進めさせていただきたいと思いますが、ただいまの間皆さんに出していただきましたワークシートですか、その点について一覧表が配られていると思いますが、これによってきょうは進めていきたいと思っております。

説明のほうを副委員長の金澤委員よりお願いしたいと思います。

金澤委員 おはようございます。お手元にお配りさせていただきましたスケジュールの検討項目の一覧なのですが、前回皆様にお配りさせていただいたものに、「○」、「×」、「△」をつけたものがあります。これについて、まず一覧として事務局のほうで単純に「○」、「×」、「△」の採決結果を書いたものを用意させていただきました。ただし、それですと実際に優先順位が第1グループのもの、ほとんど「○」のものとか、「△」1つだけとかというもののグループが次ページにわたっていたりとかして、優先順位がよくははっきりと見えてこないということで、私のほうでこの「○」を2点、「△」を1点、「×」0点ということで、仮に配点させていただいて、それを配点数をもとに短期と、あと短期・中期、あと長期の分類の中でソート、項順に、数字の配点の大きい順にソートさせていただいたものが皆様のお手元にお配りさせていただいたものなのです。

ただ、「○」が2点、「△」が1点、「×」0点という点数のつけ方がベストかどうかはちょっとわからないのです。例えば「○」が3点で、「△」が2点にして、「×」はもう0点という、「×」と「△」をもっと間をあけてもいいのではないかなというような考え方も当然あるとは思いますが、あくまでもいわゆる本当の、ほとんどの方が賛成しているものと、拮抗しているものと、あと賛成の方が少ないものという、分類に分けるための仮の配点をするためにソートさせていただきましたので、その点ご了解いただいた上でごらんになっていただければというふうに思います。

以上です。

委員長 説明、ありがとうございました。

一応、配られている内容、ちょっと目を通していただきたいと思いますと思うのですが、何かご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

山本委員 1件持ち帰りというのがあるのですけれども、これについては回答をお求めにならないの

でしょうか。

〔(はい、やります) と言う人あり〕

委員長 まだ、この後にやりたいと思いますので。

横田委員 持ち帰りではなくて、今の金澤副委員長のご説明の件なのですけれども、基本はやっぱりみんなが合意できて、改革していくということが基本にやっぱりあるなと思います。まず、「○」と「△」の部分、点数が高い、これだと多分8と7になるかなと思うのですけれども、その部分をまず優先してやっていくということがいいのではないかなというふうに私は思います。

委員長 「○」と「△」を、「×」は後にして先に進めていくと。

横田委員 そうですね。「×」は、できるだけ合意していく方向でしっかりやっていったほうがいいかなというふうに思います。

山本委員 議事の進め方という話でいくのであれば、これ「○」2点、「△」1点ということでおつけになっていて、要するに全部ウエートかかっていますから、点数の高いものから順番にやっていけばいいという話だと思うのです。それはそれで構わないのですけれども、ただ繰り返すことになるのですけれども、持ち帰りになっている部分って、これこの委員会の設置目的にかかわる話ではないですか。要するに、ここで「×」とか「△」がつくというようなことが仮にあったとするならば、この委員会廃止してしまえという話です。そこをまず固めないと、多分議事に入れるかどうかすらわからないという話だと私は思いますけれどもね。

〔(じゃ、その点先に……) と言う人あり〕

委員長 ちょっと待ってください。

そういうふうなご意見が出ましたが、今、進め方をやっているわけですが、その内容の中で基本的な事項の基本条例ですか、これを進めていくに当たっては、そっちのほうが先ではないかというふうな意見が出ておりますので、このでは持ち帰りの点について保守系クラブでご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

横田委員 持ち帰った部分の、要は議会基本条例を進めるところの部分だったと思いますけれども…
…

委員長 一番最後のページのほうかな、中・長期ですね。

横田委員 ちょっと、済みません。文章、何ページでしたっけ。

ここで、保守系のほうが「×」になっていたというのは、基本的には議会基本条例を整備する方向でいくというのは当然というか、もう保守系ももちろんそう進めていくというのを前提にやっていますので、「○」なのですけれども、この53ページの部分ですね、検討事項、ワークシートのところで、導入のメリットというところで、住民との意見交換、ちょっとこの前もご説明いただいたのですけれども、その部分だけ保守系はちょっと、そこはちょ

っと違うというのがあったので、一応「×」ということになってしまっていたのですが、要は意見交換というのを常に議員それぞれが市民の方といろいろなお話を聞いていますので、あえてそういう場をつくるのかなということで「×」ということになっていたのですが、その点に関してはそうではないというようなお話だったと思うのですね、意見交換会、何というのですか、市民の方を集めてということではない。そういうことに限っているわけではないというお話だったと思うので、「○」です。

委員長 はい、わかりました。

それでは、持ち帰りになっていた保守系クラブ、その点については「○」ということで進めていきたいと思えます。

〔(じゃ、これ8点ですね) と言う人あり〕

委員長 そうですね。8点を入れておいていただきたいと思えます。

進め方の件について、何かあればお願いしたいと思うのですが。

それでは、「○」を優先的に進めていくということでよろしいでしょうか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 共産党さんはいいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 はい、そういうふうなこと、はい。

ほかの方もよろしいでしょうか。

山本委員 基本は、私もさっき申し上げたように、配点の高いところから順番にやっていったらいいのだらうとは思いますが、項目によっては外せないものとか、まとめてやらないといけないものとか、要するに同じような内容の項目で別々に上がっているものとかもありますから、ある程度柔軟性を持ってやっていただけたらというふうに思います。

今、出てきた議会基本条例なんてこれ、出口の話だから一番最後だと思うので、その辺うまくお取り計らいいただけたらと思えますけれども、それ以外は大丈夫だと思います。

委員長 では、進行のほうは、一応お任せいただいて、一応「○」、「△」を先に進めていくということでやっていきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 はい。

それでは、順次進めていきたいと思えますが、この間、これは上から行くのかな。上の2つは、情報公開、ちょっとこれは置いておきまして、その「○」、短期・中期の「○」が多いところを進めていきたいと思えますが、1番の議員基本事項の費用弁償について、これ…

…
〔(いいですか、ちょっと済みません) と言う人あり〕

金澤委員 確かに短期・中期のは満点なので、確かに進めていくのはやぶさかではないのですが、短期について持ち越し分のこの3番のうちのこの⑩ですね、傍聴者への情報提供の拡大検討に関しては、他の3会派が「○」3つに対して保守系さんは「×」で、点数が6点に下がってしまっているのですけれども、この点についていいとか悪いとかではなくて、もう一度きちんと保守系クラブとして、なぜ「×」なのかというのを明確にさせていただいた上で、またそれで1回ディスカッションをして、誤解がないとか、改善の余地がないか、工夫の余地がないかを1回話し合っただけではいかかなというふうに思うのですが、単純に「×」1個ついているからといって、論議そのものをストップ、先送りというのではもったいないのかなというふうに思うので、そのような進め方ではいかがでしょうか。

委員長 そういうふうなご意見が出ましたので、保守系さんのほうであれば。

宮岡幸江委員 ということは、今、上のお話しありましたけれども、下にもありますよね。短期・中期のほうの常任委員会から情報公開と行政情報の取得強化、これも何番というの、2の③と3の⑤と、3の⑩、7の②についても一緒に今の件には通じている話ですか。

金澤委員 私自身個人的な見解なのですけれども、やはり「×」がついているからだめだとか、一切論議してはいけないということはもったいないなど、他の会派から少なくとも3つ「○」がついているものもあるので、これについてはやっぱり保守系クラブさんとしてもきちんとなぜ反対なのか、どこがだめなのか、きちんとやっぱり説明していただく努力をしていただけたらなというふうに思います。

それで、順番としてはまずせつかく短期で出ているもの、これ短期ということで1回は皆さんで同意しているものですから、短期なら短期の中で少なくともこの6点についている3の⑩については、1回、先ほど言ったような形で話し合いをさせていただいた上で、次短期・中期に移って、その8点の満点のもの、あと7点のもの、この第1グループを優先して、それが終われば当然短期・中期の6点の、さっき言った2の③以降、話し合いをしていく流れになればいいなというふうに思っておりますけれども。

当然、先ほど言った「×」をつけられた会派さんからも理由は言っていただきますし、当然私どもでも「△」、「△」であったとしてもなぜ「△」なのかと、どこが「○」にできない部分なのか、これもやっぱりきちんと説明する義務があるのではないかなというふうに考えますので、「×」だけでなく、「△」についてもどこをどう改善すれば全員一致の方向に持っていけるのかを話し合っていければ、そういう委員会でありたいなと思っているのですけれども、いかがですか。

宮岡幸江委員 この間、説明をした結果がこうなったということではなかったのでしょうか。説明して、それで各会派のお話と、それからここでこういうふうなうちのほうは意見があったから「×」ですということで、皆さんにお話しして、それで皆さんは納得している、意見に納得

しているかどうかわからないけれども、説明はしたはずだと思います。これ、ずっとうちのほうでまとめたのをお話ししてきた結果でやったのだと思うのですけれども、また再度それをやるということでしょうか。

金澤委員 大筋で、先ほど言った「×」とか「△」の理由はざっと説明はしたと思うのです。ところが、実際に、先ほどの話戻りますけれども、議会基本条例の制定のところで保守系クラブさん「×」つけられたところありましたよね。それで、実際にそれはその場で終わったわけなのです。だけれども、実際に話し合っ、そうではないのではないですかということ話し合っていた結果、誤解というか、誤解の部分が少なくなって、ご理解いただいた上で、では先ほど言ったように、市民との意見交換というのは何か会合を催して、議会報告会みたいな形ではなくて、形にとらわれるのではなくて、各議員個人個人の住民との意見交換も含めた上でのものでありますよというので誤解が解けたわけですね。そのような意味で、「×」が「○」になったわけです。そのような議員間討議的なものが行われることによって、より理解が深まって、議会の方向性が進むのではないかなと、そういう意味ではやっぱり話し合いというのは改めて必要なのではないかなというふうに思うのですけれども、全くもうかみ合わないものもあると思うのですけれども、少しでも、1つの項目でもやっぱり議会側でできるだけ議会改革に向けて合意形成をしていくのは大事ではないかなというふうに思います。

宮岡幸江委員 今、この間の結果はまだうちのほうでも、保守系だけが「×」だったよということをお話ししていません。ですから、この間聞いたお話を持ち帰って、皆さんのほうで、この間の1点だけはやりましたけれども、そのほかのことについては結果はまだ報告していませんので、こういう結果になったという、時間がまだとれていないので、うちのほうはもう一回これを皆さんとお話しする時間がないと、これはできないかなと思います。

委員長 今、代弁するわけではないのですけれども、一度持ち帰って、皆さんと協議した中でその理由をまた出していきたいというふうなことでよろしいでしょうか。

宮岡幸江委員 この結果を持ち帰って、うちの会派のほうの、それこそ10人ですので、2人だったらば1人の方にお話しすればかなり煮詰まった対話というか、できるかもしれないのですけれども、10人での話し合いというのは結構時間かかるのです。ですから、これをもう一度、もしその「×」をどうのこうのとおっしゃるのだったらば、お時間いただきたいと思います。持ち帰りたいたいです。

金澤委員 持ち帰っていただくのは別にいいのですけれども、持ち帰っても結局誤解を解くための、合意形成のためのディスカッションがなしに、材料なしに持って帰っても、結果はそれほど変わらない可能性のほうが高いですよ。だから、なぜ「×」だったのかをもう一度踏まえて、いや、こういう誤解はないですかと、こういうふうに考えていますよ、こういうふうに

考えていただいてもいいのではないですかというような、何か話し合いがなければ進まないのではないかなと思うのですけれども、それ自体もあれですか、拒否されてしまいますか。

では、時間かかるようだったら、きょうのところは短期・中期の8点から7番までの分類にちょっと専念していただいて、ちょっと次回以降そういうことも頭に入れていただいた上で進めることでいかがですか、委員長。

委員長 はい、今傍聴者への情報提供の拡大という件については、一応前も話してあるけれども、一応こういうふうな結果になりましたということで、会派に持ち帰って、皆さんに説明した上で、また皆さんのご意見を受けた中で、またここに来たいというふうな考えのようですので、一応はそういうふうな方向でよろしくお願ひしたいと思います。

〔(委員長、ちょっと) と言う人あり〕

山本委員 ちょっと苦言申し上げますけれども、きょうの会議が設定されているのは前々から設定していたわけでしょう。今のご説明だと、このペーパー自体が申しわけないけれども、会派の皆さんに渡っていないという話ですよね。持ち帰りの1項目以外会派の中でご議論なさっておられないということだから、そうしたら全部「○」だということについても意見集約していないのだから、きょうはもうこれ以上議論できないでしょう。

宮岡幸江委員 聞いていてよくわからないのだけれども、この「×」についての意見を求められたから、そう言っただけです。

委員長 それで……はい、よろしいですか。

それで、そのほかについては皆さん、いろいろ、この資料はきょう初めて、前回はそれぞれがメモをして帰ったと思うので、それについてはわかると思うのですが、一応こういうふうな資料を資料として提出したのはきょうが初めてなので、初めて見る方もあるし、あれだと思いますので、一応「○」のところはこういうふうなのがありますよというふうなことで進めていきたいかなと思ったのですが、またこの表を一応持って帰っていただいて、また会派の中でいろいろ話し合っていたら、「×」が「○」になるか、「△」が「○」になっていくのか、その辺のところも話し合った中で進めていきたいということになれば、それはそれできょうのところはこの辺で終わりにしても構わないし、どうですか。

山本委員 前、集約したときに申し上げたけれども、申しわけないけれども、非常に「×」が多い、正直言って。これ以上言いませんけれども、ただこういう状況の中で、全体の結果がこうなっていますよということすらご報告のない状態で、これ持って帰るとおっしゃっているのだから、全部持って帰ってもらって、会派の中できっちり意見まとめてもらわないとそれは、これ1件1件聞くごとに全部持って帰って、持って帰ってとやられたら、これ年明けまっせ、正直言って。もうここで一たん「×」の項目についての説明事項で持って帰られるなら全部持って帰ってもらって、きちっとやってもらったほうがいいと思う。少なくともよそ

の会派みんなやっているよ。

宮岡幸江委員 これは、だから「○」全体のからやっていけば、別に何ということはないわけですよ、「○」の多いところから。「×」のところを「○」にできるか「△」にできるかと、もう一回考える余地ありますかというお話だったから、それに関しては私たちはこのままでは意見言えないと言っただけですよ。何ていうか、やっていないからって、人の会派を批判するようなこと言われるのは心外です。

委員長 ちょっといいですか。いろいろ意見も出ているようですけども、ちょっと私、調べさせていただいて、確かに「×」が多いことは多いかもしれないのですけれども、保守系だと「○」が23の「△」が4、「×」が20、公明さんが「○」が29の「△」が14、「×」が4、共産党さんが「○」が33の「△」が8の、「×」が6、みらいさんが「○」が34の「△」が12の、「×」が1と。「△」を比べますと、保守系が一番少なくて4の、公明さん14の、共産党さん8の、みらいが12と、これからまだ検討するというふうな内容の部類に入っているのも結構あります。

ですから、それぞれ会派によっていろいろありますから、その辺のところは会派がどうのこうのということだけでなく、その会派で出た意見について皆さんで話し合うということですから、その会派がどうのこうのということだけでなく、話し合っていたらいいと思うのですよね。「○」が多いとか「×」が多いとか、「△」が多いとか、そういうふうなことで話し合うのではなくて、それぞれの会派の立場もありますでしょうから、それによっていろいろその中で意見を話し合っていたほうが実っていくのではないかと思いますけれども。

山本委員 委員長おっしゃることもわからなくないので、これ以上申しませんけれども、ただ迅速な意思決定だけお願いしておきたいなというふうに思います。僕らも時間と労力割いて来ているので、やっぱりできるだけ小まめにそちらのほうできちっと意思統一図っていただかないと、各駅停車では困るということだけ申し上げておきます。あとは、委員長にお任せします。

委員長 一応そういうふうなことなので、いろいろあるとは思いますが、それぞれの会派の事情もありますし、それぞれの内容もありますから、いろいろ話し合っていく中で順次進めていきたいと思っています。

一応きょうのところはそんな無理のないところで「○」のところだけ一応話し合いながら、それを深められたらということを進めていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 それでは、まず第1に短期・中期の費用弁償ですか、これについては一応それぞれが「○」になっているので、この間出た話を進めると、この取り扱いについてはある程度具体的に年度末に一応出していったほうがいいのではないのというふうなご意見も出ていたのですが、その辺のところをちょっとお話し合いしていただいて、この問題について進めていきたいと

思うのですが、どうでしょう。保守系さんのほうでありますか。

小島委員 私のほうは「○」がついておりまして、条件的には今年度はこのままの状態で行っていたら、来年度よりも費用弁償自体はなくしていただいても結構ですということが統一的な見解でございますので、その旨ことしはこのままちょっと続けていただくことが条件でございます。以上です。

委員長 公明党さんのほうは。

金澤委員 ちょっと立ち返った話になりますけれども、公明党としてなぜ今回費用弁償を取り上げさせていただいたかといいますと、全国的な取り組みの、進み方もあるのですけれども、少なくとも入間市議会で各種特別委員会が多く立ち上がったことにより、その費用弁償の予算の枠が上限、ギャップとなってしまって、委員会の開催が制限されるというようなことがあってはならないというのがまず前提とあって、やっぱり活発な委員会の活性化というのがまず主眼に置いています、公明党としては主眼に置いていますので、そのためにまず費用弁償を一刻も早くこの制限を外したいという思いで提案させていただきました。

それで、これ短期的なものとして私どもは考えていたのですけれども、ただこれが中期、また長期という考え方に立つとするならば、改めて費用弁償をここで削減、ゼロというのも1つの考え方なのですが、改めてもう一度、これは正直言って改選後でも構わないのですけれども、県議会と同じように実費弁償というような形で、例えば仮に、例えばですけれども、職員と同じように2キロメートル以下は払わない、2キロメートル以上は表に従ってお支払いするというようなことも今後改めて、先ほど他の会派さんが言われるように議員報酬との関係も含めて実費弁償というのが検討の余地はあるのかなというふうに考えています。

以上です。

委員長 はい、ありがとうございました。公明党さんとする、実費弁償ということで行っていたらという……

〔何事か言う人あり〕

委員長 間違えるといけないので、もう一回お願いします。

金澤委員 正確に言うと、現在は皆さんと歩調を合わせて費用弁償については基本的には即時廃止、我々としては即時廃止というのは希望なのですが、皆さんのご意見が例えば仮に来年度、24年度以降の廃止ということでまとまるのであれば、やむなしということではまず一歩、それがまずあります。ただし、それが未来永劫、入間市としても結構距離もかかる場所、遠いところから来られる議員さんもあるでしょうし、経済的な問題も今後出てくるでしょうから、それについては絶対に費用弁償ゼロということではなく、固定観念ではなくて、今後改選後は実費についての検討も視野に入れてもよいのではないかなというようなスタンスでいるということです。

委員長 改選後というと、次の選挙の後ということですか。

金澤委員 そうです。

委員長 一応、ここでは費用弁償は、今の期では来年度なら来年度、今保守系クラブさんからは出て廃止というふうな案も出ていますし、もともと皆さんもその方向だったのですけれども、一応改選した場合にはまた改めてその段階で費用弁償も実費弁償ということも視野に入れて、改選後の人たちで話し合っていたいただきたいという内容ですか。

金澤委員 はい。

委員長 それでは、現在の議員についてはやむなしということで、はい、進めていくということで理解していいでしょうか。

共産党さん。

安道委員 うちのほうでは、費用弁償についてはなくしていくというふうな方向で、今年度補正を組まなければならないのではないかみたいな話も出てきている中で、今年度はどうかというふうな議論もありましたけれども、現実的になかなか厳しいと、今年度やっていくというの厳しいというようなことになれば、来年度実施というふうなことで足並みがそろうのであれば、来年度からというふうな方向で、はい、こちらではまとまりました。

委員長 では、共産党さんは来年度からでもオーケーということで、はい。

みらいさんは。

山本委員 うちも実費弁償という考え方については議論があったのですけれども、せいぜい端から端まで10キロしかないまちですから、埼玉県みたいな圏域の広さとか考えると、うちの市は東西10キロ、南北10キロしかないのだから、最終的にはこれはもう即時全廃でしょうということですね、基本的には。ただ、これ一致がとれないと動かないので、動かすことのほうが大事だと思っていますから、24年度からで足並みがそろうのであれば、共産党さんのおっしゃられたように足並みのそろうところで合理的に進めたらよろしいかなというふうに思っています。一刻も早くという部分は思っています、やっぱり。

委員長 みらいさんは一刻も早くという考えは持っているけれども、足並みをそろえるには24年度からでもオーケーですよということで。

山本委員 まあ、やむを得ないかなと。

委員長 いいということで、はい。

それでは、そういうふうな考え方が出ましたので、また一応大体は決まっていると思いますが、持ち帰っていただいて、皆さんに話していただけたらと思います。

その次に……

〔(ちょっといいですか) と言う人あり〕

委員長 どうぞ。

金澤委員 今の点で、来年度ということでもとまったということで、ほぼ意見が尽くして、最終的には持ち帰りなのでしょうけれども、もとまったということで結構なのですが、改めてどこかの時点で、例えば9月末議会終わった時点とか、決算特別委員会終わった時点で改めて随時費用弁償の予算の消化ぐあいを事務局のほうに出しておいていただければと思うのですが、皆さんいかがですか。

委員長 資料を出していただく分には問題ないと思いますので、9月終わった時点ですか。

金澤委員 それは適時で結構。

委員長 適時ね。いろいろ委員会、特別委員会も開かれてくると思うし、ここの本会議も終わった段階で一応は資料等、費用弁償はどのくらい残っているか、適宜出していただけるようよろしくをお願いします。

高山主幹。

議会事務局主幹 出席の1,000円の費用弁償につきましては、月締めで、例えば9月分でしたら10月の頭、当初に支払い事務を行っておりますので、毎月の頭には、上旬にはその前月末の状況をお知らせできるかと思っておりますので、表に数字を当てはめていただけますので、皆さんにメールボックスでよろしければ入れておいて、そういった対応でよろしければしたいと思います。

委員長 ということ、よろしいでしょうか。

山本委員 基本的にそれでよろしいかと思うのですが、ここで決められませんけれども、会議の開催日程そのものにかかわってくる話だから、議会運営委員会のほうにも参考配付していただくように、これは議長を通してお取り計らいいただくことになるのかな、ということをお願いできたらなというふうに思いますけれども。向こうのほうは多分毎回の会議の設定上、予算がなくなれば会議開けないのだから、その部分考えるとそちらにも参考配付するようだと思うので、お取り計らいいただけたらと思います。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 別に隠すものでも何でもないので、もしあれでしたら全議員さんに配ることも可能だと思うのですが。

委員長 はい、わかりました。

その辺は、ではちょっと議長に聞いて、うちのほうの委員会の人にはとりあえずは月末締めの費用弁償の残高については報告いただくとともに、その辺のところは議長のほうに全議員のほうがいいかどうか、ちょっと確認して、資料的なものですから、流させていただくようなことで進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか、そういうことで。いいですか、

はい。

では、それで進めます。

次に、議員間自由討議の時間設定についてを議題といたします。この議員間自由討議の時間設定については、提案者はみらいさんでしたっけ、どこでしたっけ。

〔(公明党……) という人あり〕

委員長 公明党さんか、はい。

では、その辺のお話をしていただければ。

〔(では、私のほうから説明させていただきます) という人あり〕

委員長 はい、お願いします。

金澤委員 これについては、各委員長さんの判断によっては1回休憩して協議会形式でされているところもあるというふうに理解しているのですが、制度としては決まっていないのです。あくまでも委員長さんのご判断によると思います。これについて、各委員から、これについてはもうちょっと突っ込んだ話をしてもいいのではないかなというようにこの提案を認めて、提案制度を認めて、各委員長さんが皆さんにお諮りして、それで自由討議という形の意見交換をすることによって、レベルアップというか、ボトムアップというか、委員会の質の向上を図ってはどうかというふうに思います。

ただし、それが余りにも乱発をされてしまうと、日程の問題もありますし、それが今までのように協議会でしたらテープ起こしについてはどうだったのか、ちょっと事務局に確認したいのですけれども、反訳料の問題も出てきます。ですから、ある程度の1回については10分以内とか、15分以内とか、1人何回までというのよくないとは思いますが、そのような、ある程度良識的な範囲というものも考慮に入れながら、試行的にやってみてもいいのではないかなというふうに考えます。

委員長 はい、わかりました。

そうすると、委員長さんの判断によって行うのですけれども、その自由討議を行うかどうかは委員より自由討議をしてほしいという提案をしていただいて、そして自由討議を行うというふうなやり方というふうなことなのですが、あと、みらいさんのほうは。

山本委員 大体、今副委員長さんお話しになったとおりで、議案に対するもの、議会に対する自由討議という側面で行くと、今副委員長さんおっしゃったとおりですわ。これ以外に、例えば閉会中審査みたいところで、研究テーマの部分での自由討議というのもまた別にあるだろうと思うのだけれども、大体やることは同じですから、大体今副委員長さんおっしゃったとおりかなというふうに思います。

それで、これ大阪の大東市の例ですけれども、要項をきちっとつくって整備されておられて、それでもう実施されておられるという例でして、1回30分ということで、ここの大東市

さんではお決めになっているということで、理事者も退席しないで、その場でもう委員1人から発議があればそれでやると。こちら、本会議でも自由討議できるということになっているのですけれども、きちっと要項を決めて取り組んでいけばよろしいのではないのでしょうか。やりながら変えていけばいい話ですしね。まず動いてみるのが大事なというふうに私どものほうは思っています。

委員長 はい、どうぞ、小島委員。

小島委員 山本議員に質問なのですけれども、それは記録として残しているものなのですか。

山本委員 大東市さんの例でいくと、自由討議についてはこれ、自由討議の記録及び会議の公開については本会議または委員会の記録及び会議の公開の取り扱いの規程に準じるものとするということになっているので、協議会に切りかえてということではなくて、会議の中でやっているということです。

金澤委員 ちょっと事務局にもう一回確認なののですけれども、協議会に切りかえた時点でのその協議の時間帯については、反訳として費用は発生している、していない、どちらですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 協議会の部分は要点筆記で我々がまとめるか、あるいはもう全くまとめないかという、いろいろやり方はあるのですが、その分については委託には出しておりませんので、反訳料は生じておりません。

横田委員 今この件で、ちょっと保守系の「○」ということの条件がありまして、これ、あくまでも協議会形式でやっていただきたいというのがあるのですね。要は協議会にして、お話しあったのですけれども、委員長の判断で協議会にして、本当に何というのですか、自由にいろいろ話ができるように、どんどん、どんどん活発にできるように、協議会形式でぜひやってもらいたいということがありますので、それだけちょっとご理解いただきたいと思うのですけれども。

委員長 というふうなご意見も出たのですけれども、今の……

〔(ちょっといいですか) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ、金澤委員。

金澤委員 確かに議事録に残ると言いたいと言えなくなるという考え方もわからないわけではないのですが、ちょっと現実問題として考えていただきたいのですけれども、傍聴者をこれからどんどん呼ぼうとしていますよね。委員会の傍聴者も呼んでもらって、開かれた議会という、それは多分保守系クラブさんも反対ではないと思うのですね。そうなったときに、今後、この間も来ていただきましたけれども、実際に提案者が自由討議を求めた、協議会になりました。では、それは出ていっていただくということ、それでもその場に傍聴している方ぐらいだったら構わないと。議事録に残るとか、ホームページ載るのが差し支え、やっぱりちよっ

と懸念があるからという意味なのか、ちょっとそこいらをはっきりさせてもらえますか。

委員長 その辺については。

小島委員 今、横田委員がお話ししたのにつけ加えますと、やはり記録が残ると、先ほど金澤委員が言ったように、経費もかかるようなお話を聞いています、掘り起こしをして、記録を残さなくてはならないということ。そうしますと、そのときに自由な意見ですから、どんなことが出るかわからないですし、この場でというお話もあると思うのです。その場合には、やはりお互いの討論ができるようにするには、やはり保守系のほうから出たのが経費がかからないということと、それと協議会形式にすれば皆さんの記録を残さなければ何でも言えるのではないかという部分が、困ってしまうという部分もあると思うのですけれども、それは極端な言い方ですけれども、だけれども、自由討議ということはフリーということですので、どうかなということでした。

それで、中にいる方自体を出すということに関しては、そこにちょっと触れていませんでしたので、それについてはちょっとお答えができない部分があります。

金澤委員 確かにわかるのですよ、おっしゃりたいことわかるのですけれども、今後例えば、言い方例え悪いかもしれないけれども、保育所の民営化の問題とか、いろいろと今後後期実行計画の中で、住民に対して非常に反発の予想されるもの、負担がかかるもの、そうすると特に福祉教育常任委員会ですと、それこそ傍聴者殺到して、10人、15人満杯になって、場合によっては会場を大きな会場に移さなければだめなのではないかという話も出てくるとします。そうやってきたときに、それこそ少ないからいいのだとか、大丈夫ではないかとかというのは、もう多分通用しなくて、その日のうちにそれこそインターネットでどんどん、どんどん書かれてしまう。書かれることが悪いことではなくて、という問題もあると思います。やっぱり、そこはどこかの時点で議員としての行動、発言というのは、協議会だろうが、法定の委員会だろうが、記録が残るか残るまいが、やっぱり責任ある行動、責任ある発言というのが求められるのではないかなと。それを恐れているは議会改革、議員の質の向上というのが達せられないのではないかなと、途中のしばらく1年間協議会にして、では2年目以降はきちんと記録に残す、協議会に落とさないというのも段階的なものはあってもいいとは思いますが、やっぱり私の考える議会改革特別委員会の目標点というのは、それぐらいの質の高いものであってほしいなという気がしますけれども、いかがですか。

委員長 そういう意見もあります。

宮岡幸江委員 費用のことなのですけれども、これ、時間的にすると1時間幾らとか、そういうことで決まっているわけですね。大体その費用というのわかるのですか。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 現在、1時間当たり1万6,600円、税込み。

〔(1万6,600円) と言う人あり〕

議会事務局主幹 税抜きか。

委員長 1万6,600円。

議会事務局主幹 1万6,600円、税抜き、となっております。

委員長 時間当たりね。

議会事務局主幹 補足しますと、15分単位で契約、例えば1分でも出ると4分の1時間、16分になると0.5時間とかという契約で、細かく契約をしております。

委員長 はい、わかりました。15分単位でね、はい。
経費的にはそういうふうな内容だということ。
ほかにご意見ありますでしょうか。

山本委員 私のところも副委員長さんおっしゃられたように、基本的にはやっぱり議会の活性化目指してやっているのだから、レベルアップしていくべきであって、この部分はなぞってしまうけれども、本当に協議会であれ会議の公開ということ原則確認しているわけだから、どこまでやるかは別として。一々人を出して秘密会をするわけではないのだから、それはもう居合わせている人は少なくとも協議会にしようがどうしようが聞いているという前提でいくと、それは人の口に戸はたてられないし、それは僕らのほうがやっぱりレベル上げていく、節度を持って発言するとか、何かそれぞれのお人なりに考えるしかないという話なのだろうなというふうに思います。それが1つ。

あと、反訳料の話出たのですけれども、お金かかるからしゃべらないと僕らが言ってしまったら、その時点で話終わってしまいませんか。かかるものはかかるのだから、質の高い議論をして、市民の皆さんに仕事で返すという部分でしっかり僕ら姿勢もってやって、これだけ質の高い議論していたら、これだけ金がかかるのだという部分きちっと説明するというのも大事なことはないのですか。言い方悪いけれども、うだうだやっていて、時間かかりましたと言ったら、それは市民の人に怒られるけれども、質の高いきちんとした、質の高い本当に住民の皆さんに、だれに聞いてもらっても恥ずかしくないような、今もやれているけれども、もっと高いレベルでやるという部分で矜持もってやるのであれば、私はこれ反訳料もうちょっとかかったとしても説明できると思いますよ。やっぱりそうやって議会がきちっとより高い次元で機能していること、やっぱり市民望んでいると思うので、そういった部分で僕らの仕事の質をもっと上げていく、今以上にもっと上げていくということで考えていったほうがいいのではないかなという気がしますね。もちろん財政厳しいから、必要以上にかけるというの難しいけれども、かかるものはかかるのだから、かかる分はやっぱりかけた値打ちを上げるということで僕ら動くのが一番大事なことはないでしょうかね。そんな気がしましたので、はい。

宮岡幸江委員 別に経費、当然会議ですから、それにかかるものはしょうがないと思って、そういうことは言っていないつもりでいるのだけれども、今言葉じりをつかまえたわけなのだけれども、質の高いというのはどういう意味かちょっとわかりませんが、それは市民の方があくまでも判断するところであって、何か質の高い、質の高いとおっしゃったけれども、それに関してはちょっとどういうことかなというのはあります。

それで、これに関しては、今費用弁償とかも減らそうとみんながなるべく上手にというか、公開はしていても、上手に会議を進めるために今討論しているわけであって、私たちもなるべくお金かけないで市民の方たちにわかりやすい議会ということは決してそれを拒んでいるものでもありませんし、それは開かれた議会というのは提案しているところです。そのところは誤解のないようお願いいたします。

山本委員 これ以上応酬してもあれなので、市民の皆さんがお決めになることだとおっしゃったけれども、だからこそアンケートとってこれという話をしたわけですよ。市民の皆さんがどんな議会を望んでいるのかというのを先に聞いてから、判断してからやろうよという話だったわけであって、わからないのだったらとるしかないだろうという話だろうとは思っていますよ。それはいいですよ、いずれにしてもきちんと質の高いとは何ぞやというけれども、それはやっぱり市民の皆さんが見て、ああ、仕事しているねと言ってもらえる議会ということだろうと私たちは思うし、仕事をしている人がやっぱり真っ当に仕事できる環境ということなのだろうと思うのですよ。その部分で模索をしていこうという話でこの委員会やっているわけだから、その部分についてお考えをお持ちであるということは確認させていただいたので、それ以上について申しませんけれども、そういうことです。

安道委員 質の高いというふうな形で今、表現されましたけれども、私はむしろ、同じような意味合いになるのだと思いますけれども、やはり出されていることに対して議論を尽くすというふうなことだと思うのです。市民の皆さんにそれがきちんと返っていくというふうな形で私たちはその出されているものに対して議論を尽くして、十分に尽くし切ったかどうなのかというふうなところがやっぱり問われるのだと思うのです。そういう点では、なかなか議案の中でいろいろと制約があった場合に、では自由討議してくださいというふうな形で提案されて、そこで時間を確保して皆さんが忌憚なく十分に議論し合うという、そういう時間を確保するというふうな意味合いでは、本当にそれはむしろひいては市民のほうに返っていく問題ですから、理解されることになるのだと思うのです。そういうふうな形で生かしていかないと、これは意味がないのだと思うのです。

だから、テープ起こしで幾らとかという、それは別の問題だと思います。だから、それについてはさっきも大阪の例出ていましたけれども、時間は幾らとかというふうな形で時間も設定していったりとか、細かく取り決めをして、実施していけば十分に可能なのではないかと

なというふうに思いますけれども。

金澤委員 確かに費用がかかっても、それがきちんと反映されて、市民に還元されるのであればいいではないかというのも大事な考え方。ただし、保守系さんの言っている、さっき何で費用弁償だって削減したのだと、お金をかけていいのだったら何だってやれるではないかという考え方も大事。だから、私としてはやっぱり先ほども一番最初に、冒頭申し上げましたけれども、1回試行して、それこそ協議会なら協議会でも構わないと思います。半年とか1年なり試行してみて、実際に予算ベースでどれぐらいかかるのか、どれぐらいでは自由討議によって反訳料が、もしそれが協議会でやっていたときに、反訳料がかかるのか、これきちんと算出しないと、事務局だってこれ予算の計上のしようがないですよ。予算の申請するときね。反訳料幾らってできない、またでは補正という話になってしまいますので、1回試行してみて、協議会で、それで反訳料が幾らかを見てみて、皆さんで考えていく。では、それを半分はできるだけ協議会にしましょうとか、半分はもう委員会、実際に休会にしないでいいのではないとか、そういうものもにらみながら試行していったらいいのではないかなというふうに思いますけれども、まずは大事なのは執行部対議員という、今までのこのやり方だけ、一方通行だけではなくて、なぜそのような根拠で言っているのか、意見をその議員同士で、情報を共有するとか、問題点をお互いに整理し合う、交換し合うというのが大事なので、まずそれが大事だと思うので、お金をかけるかけないでとまってしまふ、この話し合いがとまってしまふのはもったいないなど、そういう意味で落としどころでは1回協議会で試行してみるといいのではないかなというふうに考えます。それで、そのときには、それに当たっては、山本委員がさっきご紹介していただいたような他市の先進事例、15分がいいのか30分がいいのかわかりませんが、そういうものも参考資料として出していただいて、いって見たらいかがかなというふうに思いますけれども。

〔何事か言う人あり〕

委員長 はい。どうぞ。

〔(ちょっと待ってください、いいですか) と言う人あり〕

委員長 ごめんなさい。

〔(おかしいじゃないですか。まだ話し合っていて、それでちょっといいですか) と言う人あり〕

金澤委員 それ、傍聴議員というか、あくまでも議会改革なので、他の常任委員会の委員の議案質疑とは違うと思うのですけれども、ちょっと傍聴議員に簡単にその意見というのは、私はちょっとおかしいのかなと思いますけれども、もっとみんなで話し合うべきだと思いますけれども。

委員長 わかりました。

ちょっと言いたいことがあるということにはわかりましたので、ちょっと待っていただきたいと思います。

山本委員 事は始めてみようというご趣旨だと思うのです。それはうちもやぶさかではないです。まずやってみて、どうやったらやれるのかを模索、それが前向きに話をする前提があれば、試しにやってみるといいことだと思う。やってみたらいいと思うのですよ。ただ、うちとして、協議会ということでおっしゃられたけれども、私心配しているのは、金のことよりもむしろ会議の公開の話なのです。協議会にすることで会議が閉じてしまった形になったのを、要するに市民が見られないような状態にすることを前提にしてお話しになっているのだとしたら、それは違うぞという話ですよ。僕らは、要するに議員だけで閉じた環境で、議論するというのだったら、もう休憩して、別の部屋へ行ってやればいい話ですからね。会議録にも残さないで、休憩中に議員だけで、本当に議員だけで、だれにも見せないで話すということなのだったら、もう休憩して別の部屋へ行ってやったらいいのですよ。

これをあえて、要するに議事過程の中に入れましょうということを行うというのは何かというと、これ、市民の人に見せることが前提なのです。市民の人が見ているところで私たち議論を戦わせるということで、ましてこれ、合意形成を図るというツールとして使われているところが多いわけだから、最後話まとめる方向で話すわけですよ、多いところはね。もちろん協議ディベートみたいに行っているところもあるかもしれないけれども、その部分を私は協議会というご提案に対して一番心配をしています。まず、だから1回、2回やってみて、その後はもう本議会に移すとかいうようなことで、ある程度道筋の合意がとれる方向だったら進んでいったらいいと思うし、そう思うのですけれども、試しにやってみるといいことだったら、それはそれでいいけれども、やっぱり到達点はもう本委員会できちっとやるという方向に、市民の人に、協議会の間もこれは市民の人に見せるという前提でやるのだったら、進んだらいいというふうに思いますけれども。

横田委員 試行的に協議会でやっていくという方向でやってみるのはいいかなというふうに思うし、なぜ協議会でというのになると、やはり自由にしゃべることになると、いわゆる本当に突っ込んだ話をした場合、あるテーマの個人情報とか会社の情報とか、いろんなものが多分出てくることもあるかなとは思っています。その辺を全部公に出してしまっていることないこと、その辺ないのかなという懸念がちょっとあるわけなのです。全部を公開、その辺もあるので、突っ込んだ話をする……

金澤委員 今の点で、確かにあると思う。でも、それは委員会中でもあり得る話なのです。委員会中でも、個人名が出てくるとか企業名出てくるといのは。それについては、自由討議であろうが、議案質疑であろうが、例えばそれが差しさわりのあると判断したならば委員長なら委員長、議長なら議長が判断して、それは議事録から削除しますというようなことで、きちん

と処理すれば、これは問題ない話なので、それが出たことによって云々というのは、私はちょっとクリアできるかなというふうに思います。

〔(その点に関してはそうやって話をして……) という人あり〕

委員長 横田委員、どうぞ。

横田委員 済みません。

で、話はできるけれども、カットすると、その部分に関しては委員長の判断で。

委員長 という、保守系クラブさんだと自由に話し合いができるという、協議会で利点があるというふうなことで、協議会で進めていただけたらというふうな内容ですよ。

ほかの委員さんだと、そうでなく、ある程度責任を持って発言をするように、それは委員会としてやったほうがいいのではないというふうな考えですよ。

安道委員 ですから、先ほどもあったように、協議会でまず試行していくこと、いうふうなことも、これもまず進めていこうということであれば、それもアリだというふうに思います。

ただその際は、原則公開というところはやっぱり守りながら、それで協議会というふうな形で試行していこうというふうなことで、原則はその辺のところはきちんと確保して、進めようというふうなことであればいいのではないのでしょうか。

委員長 最初は協議会で、協議会でもいいけれども、公開ということであれば別に問題はないので、そういうふうなことで順次進めていったらどうかということですかね、試行してみたらどうかということ。

いろいろ皆さんから意見が出て、あれなのですからけれども、あれなのですからけれどもと言って、何かわからないのですけれども、皆さんからいろいろ意見が出て、例えば大東市ですか、規約というか、何というのですか、申し合わせというのかな、要項というのかな、そういうのはできているところもあるようですし、そういうものをいずれはつくっていく方向だと思うのですよ。ですから、そういうものを見ながら皆さんでもう一回各会派で資料を配っていただいて、持ち帰っていただいて、検討していただいて、どういうふうな方向でやっていか話し合っていたらどうかとは思っていますよ。いろいろ皆さん、それぞれの思いがありますし、会派へ帰れば会派でまたいろいろな話もあると思いますから、その辺のところ資料、事務局のほうでそういうふうな自由討議についての資料等あれば探していただいて、山本委員も持っているようですし、ほかの市もあれば幾つか出していただいて、自由討議というふうに行っているか、他市で、そういうふうな検討をする内容として資料をお願いしたいと思うのです。よろしいですか。

金澤委員 事務局にいろいろ資料を出していただくのも大事なのですからけれども、私がちょっと個人的に想定しているのは、ある程度項目が出てきますよ。最終的にみんながばしっと、では次から一遍にやるというのは、なかなかない。多少今言ったように、こういう条件をつけ加え

それとあと、持って帰るといふか、論点の整理は多分委員長おっしゃったように、ここでできたので、これで小委員会つくるのはいいのだけれども、作業部会ですよ、つくるのはいいのだけれども、そこの決め事がきちっと持ち上がるかどうかという部分はちょっと前例があるので、ちょっと心配なのです。やっぱりその部分がきちっと担保されるような形の部会委員の出し方という部分について、ある程度みんな会派が1人出るとして、それぞれの会派の意見もんで、最終的にでき上がった成果物についてやっぱりある程度きちっと最後まで持っていけるような形での合意がきちっととれるような形での、途中で煮くずれしないような形の部会員の選び方というのはちょっとご検討いただけたらなという気がします。ちょっともう同じようなこと起こったのでは、ちょっととてもではないけれども、やっていられませんから、その辺はちょっと委員長のところでご配慮いただけたらと思いますけれども。

委員長 試行段階ですと、ある程度大ざっぱに決めておいて、その中でいろんな他市の事例の要項とか、そういうのを皆さんで頭に入れながら、細部にわたって試行という場合は進めていくというふうなことで、委員長、副委員長の采配、確かにそうですよね。それはだめですよという、とめてしまえばそこで終わってしまいますしね、その辺のいろいろあるでしょうけれども、他市の内容も参考にしながら、この委員会としては皆さん「○」ということなので、進めていくということなので、はい、宮岡委員。

宮岡幸江委員 質問なのですけれども、さっき言った作業部会だか小委員会だかわからないのだけれども、その立ち位置といふか、それが決めたことが絶対ではないわけですよ。そこで決めたこと、この委員会に持ってきて、それが通るか通らないかは別に保障はされていないということですよ。

金澤委員 そのとおり。私が言ったのは、先ほど、例えば大東市さんの例挙げたけれども、先進事例で、委員会で自由討議やっているところを、それこそ例えばユーチューブか何か、インターネット配信か何かでしているところあれば、その部分だけ抜き取って、それこそみんなで見ていただいて、ああ、こういう形でやっているのだとか、議論深まっているねとか、そういうものの参考資料をきちっとまず集めて、どのような形式でやっていくか。例えばその分では経費がどれぐらい、先ほど言ったように経費がかかっているかとか、そういうようなものはきちんとやっぱりやるためには、その裏づけとなる資料を数字、データをまずはこの場で話し合わなければ、先ほど言った協議会でなければ経費がかかってしまうのではないかとかという含めた次のステップに行けないのではないかなと。そういうものを一つ一つ理解した上で、他市がやっているからうちもやろうという、そんな借り物の議会改革ではなくて、きちんと検証したからこそ前に進むのだということが入間市民に説明ができる議会改革特別委員会になれると思うので、そういうような作業部会は必要ではないかなというふうに思いますけれども。

宮岡幸江委員　ということは、作業部会というのは、私たちに皆さんそれぞれに勉強されているとは思いますが、そこのもっとより深めるための資料を集めたりとか、そういうことの部会なわけであるわけですね。だから、何かを決定するための会議ではないということ、ちょっと確認をさせていただきたい。

金澤委員　改めて、各委員がまず、出席委員が納得していないものは持ち帰ったって、持ち帰ったって意味ないわけですね。まず、この委員がしっかりと共通認識して、いいものはいい、これはまだまだちょっと不明瞭、よくわからない、取り入れてもしょうがないのではないかというものをきちんと仕分けをして、納得していただいたものを持って帰って、各会派なら各会派にご納得していただく、そのステップが大事ではないかなと。そのための一つのたたき台としての原案をつくる作業部会はやっぱり必要なのではないかなというふうなことで申し上げます。

委員長　よろしいですか。

山本委員　私、言いたかったのは、あくまでたたき台という副委員長、ご提案でおっしゃられているから、別に作業部会でつくったものはしきの御旗で絶対とかという話は最初からしていないですよ。ただね、時間と労力割いてたたき台つくるのです、全部の交渉会派から1人ずつ出てくるわけでしょう。委員長、副委員長の想定の中ではね。そうしたら、会派としてきちっと意見まとめて臨んで来てくれたら、あとのものはもう本当決定的なものになりますよね、極端な話するとね。それぞれの会派できちんと意見を持ち寄って、それに基づいて調整して案をつくるわけだから、その案については最終的には最後まで行くことが前提でしょう。めいめい勝手にやっているのだったら話別だけれども、会派としてきちっと話し合いをされて、意見をまとめて持ってこられて、うちの会派としてはここここここという部分の話をするための作業部会だという認識をしましたからね。資料を集めて、たたき台をつかって、複数の案をつくるのだったらつくればいいしという部分の中でやるのだとしたら、ただそれはもう各交渉会派の中できちっともう高いレベルで合意がとれたものとして案が提示されるべき性質のものであって、という理解をしたので、それでいったら、あとはスムーズですよという、スムーズにするためのものだと思っていただけからね。それが途中でひっくり返ったり、なったりしたらぐあい悪いという話です、ということです、はい。

〔(いいよ、もういい、次行こう) と言う人あり〕

委員長　ちょっといいですか、委員長交代して。

金澤委員　では、委員長を暫時交代します。

委員長　今、山本委員の言っているのは、しごくもったもなことのようですが、委員が4人いれば4人いろいろ話し合いが全部すべて完結した内容が出るとは限らないし、それぞれの多少持ち味もありますから、その中で自分がいいと思う内容を原案として出すわけですけど

も、それがその会派の中ですべて意思統一したものの結集という場合にもいかない場合もあるし、その辺のところはだからいろいろ案ということですから、それを出していただいて、みんなでたたき台で、自分もいろいろ話し合った中で決めていくことがいいのではないかと思いますけれども、それがだからもう絶対だということではなくて、だからある程度最初の段階では大ざっぱにこういうふうな自由討議ってこんなふうにするものですよとか、そんな大ざっぱな中で、細部にわたってはだからいろいろ決め事が細かく試行の中でこういうふうにしたほうがいいのか、1人3分以内でしゃべらないといけないとか、もしそういうの出てくればそういうのはどんどん足していけばいいし、最初はある程度自分たちでつくっていくことですから、ある程度大きな中で皆さんが本当に合意できるようなところからやりながら検討委員会では細部にわたってどんどん詰めていくというふうなことをまたここに出していただいて、みんなでそれでいいとか悪いとかと言いながら、少しずつ築き上げていけばどうかかなと思っているので、最初から何も絶対のものをつくる必要はないような気もするのです。

以上です。

金澤委員 委員長をもとに戻します。

委員長 どうぞ、山本委員。

山本委員 皆まで申しませんけれども、普通は、大枠はここで決めるのですよ。大枠ここで決めて、こういうディテールで細かいものをつくってねって話で、細かいこと作業部会でやるわけでしょう。今の委員長のご説明だと逆さやから、多分逆さでやったらまとまらないよということですよ。だから、大枠はここで決めてしまわないと、こういう仕様で、細かいことは作業部会で全部決めてコンプリートしてねということではないですか。その意味でいったら、それで決まったものは大枠了承、大枠の部分は了承とれているのだから、それはあとスムーズにいくものだろうという理解だったので、どうも私はその部分段取りが違っていたようだから、そういうことで理解させていただきました、はい。

委員長 はい、どうぞ、金澤委員。

金澤委員 今、多分言っていることは同じだと思います。ちょっと表現が違うだけで。

それで、大枠としてきょうの、時間もないので、これあれなのですけれども、大筋は自由討議についてはこれはいいのだと。やるということで、ただそれが最終的に費用の問題もあるので、協議会形式がいいのか、それとも公開制を重視して全文公開する通常の委員会の中でやるのかを、それはちょっと違うので、それについてではどれぐらい費用がかかって、妥当な額におさまるのかおさまらないのかも含めて、時間的なことも含めて、試行をするたたき台を作業部会に落とすということで、その複数案、全く協議会であった場合と全部公開した場合と、例えば一部公開する場合、例えばよくやっている協議会にして、1回協議会を打ち切った後委員会に再開して、今、先ほど休憩中に自由討議やりましたと、委員、あ

る会派からこのような意見、このような意見が出て、自由討議がありましたというような、きちんと委員長のほうで自由討議の中の報告、討議のどこまで深まったかというような内容の報告をする、簡単な要約した報告をすることによって、その折衷案というのも考えられなくはないですよ。だから、そのような3通りぐらいの案を作業部会に出していただくということで、きょうのこの場はどうかと思うのですけれども、ちょっと時間がないのもう……。

委員長 はい。作業部会の話が出ただけけれども、もう一回やってみて、それからで作業部会の人選とかそれはどうかなと思うのですが、そういうふうな方向の、今金澤委員が言われたような作業部会なりつくっていく方向かなとは思っていますが、公開するとか協議会とか、その辺のところをあと資料をいただきながら、各委員のほうで検討していただいて、また次回出てきていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

委員長 はい、それでは、ここで休憩しますか。

〔(その前に、先ほど手挙げたんで、もう出終わったんだと、傍聴議員が……) と言う人あり〕

委員長 野口議員のほうで何かあれば。

〔(よろしいですか) と言う人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

野口議員 一言だけ言うと、お金の関係で絡めて議論してほしくないです、単刀直入に言えば。やはり討議をするということで、目指すとやはり全部公開、ただやはりなれていないとしゃべれないとか、かえってしどろもどろになってしまう可能性がある人、やっぱり私は試行というのは必要だと思うのです。ですから、協議会で試行して、そのときに委員長も訓練して、ある程度自信がついて、いわゆる公開という形は必要だと思う、過程は必要なのですが、やはり必要なお金は使うと、そして1時間1万円だったら大変……そこまで考えるのだったら、私は問題点絞るほうがいいと思うのです、物事進めていくには。ですから、やはりスムーズな運営ということで、自由討議を進めて、考えていただきたいというのが私の希望です。

以上です。

委員長 はい、ありがとうございます。

今、一応そういうふうなお話が出ましたが、各委員さん、参考にしていただきたいと思えます。

〔(休憩してください) と言う人あり〕

委員長 休憩をしたいと思います。11時5分前まで、10時55分に再開したいと思います。よろしく

お願いします。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

委員長 それでは、会議を再開いたします。

次に、委員会視察のあり方について。これは全員が進めるということで「○」になっていますが、ご意見があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

山本委員 これ、事務局に確認ですけれども、要は毎年行くものだとかいう話全部なしで、別に行こうが行くまいが、いつ行こうが、好きにしてくれとかいう話ですね。委員会で、合議で好きに決めてくれとかいう話ですよ。行かないとかいうのも選択ありだし、という理解でいいわけですよ。前例、慣行全部廃止するという理解でよろしいかどうか確認させてください。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 私の立場でどこまで言っているのか、ちょっと非常ににらまれてしまう部分もあるのですが、おおむねは今、山本委員さんが言われたような趣旨で提案したつもりでございます。一番大きなのは、今回の東日本大震災を受けまして、今年度非常にどうしようかと事務局のほうでも各書記、悩んだ。こういった情勢で行くべきなのか、どうなのか、それぞれ委員長さんと相談して、現在ストップしたような状況で経過している状況でございます。

ということもありまして、また話を戻しますと、過去からの例でいきますと、4月と7月あたりで順繰りに、定例的に行くような形で進めてまいりました。それで、各関係の執行部の部長さんも同行していただくというようなことで、どちらかという日程ありきで進んできた嫌いがあるのかなと、もう日程、そこで行くものというような前提がありきで議論が進んでいったのかなという懸念がございまして、こういったご時世でございますので、各委員会独自の考えで、こういったテーマで、こういったところに行ってみようというような、まず趣旨ありきとか、目的ありきといひますか、そういった方向に進めていくのが本筋かなというような思ひを込めまして、こういった提案をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

よろしいですか。

山本委員 おおむね了解しました。慣行、前例を全部全廃して、それぞれの委員会で毎年独自に決めるという理解をさせていただきました。それでいいと思ひます。

委員長 ほかに。

金澤委員 私、これ議事録に残るので、それこそ重大な問題だと私正直言っている思ひです。中身については、これ当たり前のことであって、公明党市議団としても「○」させていただき

ましたけれども、ここに書いてあるのを読ませていただく、ワークシート読ませていただくと、「慣例を廃止し、実施の有無、時期、執行部の同行など各委員会の判断にゆだねる」と、「導入のメリットは委員会内で決定・判断できる」と書いてあります。これ、議会改革ですから、これはこういうふうに書かれてしまうと議事録にも残りますよね、資料としても残ります。現状、委員会の判断にゆだねる、していないということですか。委員会は、必ず各常任委員会は皆さんのご意見を伺って、今回行くか行かないかから聞いていると思います。いつ行きますかと言っていないと思います。その点について、事務局もその点ご存じなわけですよね。それを改めて議会改革特別委員会に事務局案として出されるということは、それを否定されているということで理解してよろしいのですか。私は、これは当然できているものと思って、各常任委員会の委員会視察について臨んでいるつもりなのですけれども、そこのご見解をお伺いしたいと思います。場合によっては、私これ正直言って取り下げさせていただきたいと思っていますけれども。

委員長 高山主幹。

議会事務局主幹 ただいま副委員長の申されたこともごもっともでございます。各委員会で決めている事項でございますので、それでよろしいのではないかとということであれば、何ら変わるところではございませんので、取り下げると言われれば、取り下げるといふふうには思っておりますけれども。

以上でございます。

山本委員 うちも、これ「○」つけるときに、ちょっとクエスチョンついたのは副委員長と同じ理由、基本的にやれているよねというのは確かにあったのだけれども、ただ事務局側のご提案の中で、実施時期の話ありましたよね。5月……1年目と3年目が7月の、2年目と4年目が5月でしたかね、大体。要するに、確かに決めるときに、ことしはいつぐらいに行くことになっていきますよという、ことしは別ですよ。去年までの決め方を振り返ってみると、ことしは大体何月ぐらいに行くことになっておりますみたいな話は確かにあったのです。例えば、これ秋まで待ったら新しい施設、例えば消防の視察に行きたいとかと言ったときに、何々市では9月になったら新しい庁舎ができて、新しい指令台見ることができるのだけれども、7月って時期が決まっているからこれではまだできていないよねみたいな話ってあり得るなと考えると、過去の先例を全部なくして、もう全部フリーにするのだよということを再確認したという意味合いでとれば、取り下げるといふほどのこともないかなという気はするのですよね。その実施時期等と、申し合わせ的な部分で何となく不文律で決まっていた部分が全くなかったわけではないから、もちろん行くことがありきであったとか、そういったことは違うと思うけれども、大体1年目と3年目はこの時期に行くのだみたいな先例がなかったかと言ったら確かにそれは慣例に従って決めてきていた経緯があるから、そういう部分も全部取っ払って、

全部白紙に戻すのだよということを確認するという意味合いで、私は理解させていただいたし、そういう理解でいいのかなという気するのですけれども。

金澤委員 私が言っているのは、これ事務局が言ったから、議会事務局でありながら僭越だとかなんとかということ、上からつぶすようなことを言っているのではないのです。あくまでもやっぱりきちんと、これ議事録として載るし、この資料が公開使用されるわけですよ。そういうようなときに、これだけを見た人が何て判断するかといたら、ああ、慣例で行っているのだと、「慣例を廃止し」と書いてあるのだから、廃止してくれと書いてあるのだから、内容が。そうではないでしょうと、これまでも委員会視察については、努力はしてきたが、さらに市民の意識、市民目線を大事にして、より質の高い委員会視察に努めるべきだというような書かれ方をさせていただいているならば、そのとおりですねと私がここであえて申し上げることもないのかなというふうに、やっぱり確かに言葉じりをつかまえたようかもしれないけれども、私は大事なことだと思うのですよね。これ、議会が自分たちの視察を否定していることになるわけです、これ資料としてまとめてそのまま通してしまえば。私は、そういうのはやっぱり自殺行為だと思います、正直言って。

だから、そういう意味で、この提案そのものを否定しているわけではなくて、より高い意味でのしっかりと視察をしてきてくださいよという市民からの注文だというふうにとらえて、私どもとして、公明党としては「○」をさせていただいたので、それに多少見合ったワークシートの内容に訂正を私としてはお願いしたいというふうに考えています。

委員長 いろいろ意見が出ましたが、委員会の視察についてはそれぞれの委員さんがやっぱり考えて、的確に目的を持ってしっかりとした視察を行うなら行うというふうな方向性はあると思いますが、慣例を廃止というふうな点が、時期的なものが慣例と言えはあと思いますし、その慣例の廃止あたりを除いていただければ、大体具体的な内容については出てくると思いますが、委員さんのほうで何かいい案があれば、それを提案していただいて、ワークシートのこのページに載せてもいいのかなと、向かう方向は一緒なので、その辺のところはどうでしょうか。

はい、こっちからいきますか。

安道委員 私も、実は福祉教育なんかは慣例というよりかは、今までも議論の中で2泊3日という日程先にありきでずっと来たけれども、そうではないよねというふうなことで1泊2日の日程を組んだりとか、遠くというよりかは自分たちの目的に合ったというふうなことで近場でも進めてきたりというふうな形で、かなり視察については議論しています、委員会の中で。そういった点では、やっぱり議会として何を目的にちゃんとやっていくのかというのは、委員会サイドではやってきているのだと思うのですよね。

そういったことを、ただあとあったのは、部長は最小限にするというふうなことが前には

あったのだけれども、同行するようにある日からなったというのかな、何か以前に部長の同行についてはできるだけやっぱり本来の仕事に差し支えないようにというふうなことがたしかあったかと思うのですけれども、またもとに戻ったのかなみたいな現象もあつたりとか、そういった点でいうとやっぱり視察改めて、きちんと高めていくというふうなことでは、これを盛り込むのは、そういうふうな前向きな形でこちらは受けとめましたので、さっきの文言の部分で、若干変えてもらえればというふうなことがあるのであれば、そのところを改善して、議会としてはこれの内容については私たちは問題ないなと思いました。

委員長　ほかはよろしいですか。

宮岡幸江委員　今、安道委員からもお話しありましたけれども、まさに委員会として今本当に必要か必要でないか、それから何泊にするかということも含めて、各委員会でしっかり今議論しながらやっていると思っています。こちらのほうの会派としても、この「慣例を廃止し」というところはひどくひっかかったところですし、そういうことが十分出来ているのに、この慣例を廃止しということがついているのは、ここは抜けてもらえればというのは話は出ました。それで、時期については議員のほうではなかなか年間のスケジュールはわからないので、私はいつがいいということは慣例もあつたかもしれないけれども、時期的にこの辺だったらば議員がそちらへ視察に出ても差し支えないのではないかというものも踏まえて、事務局からの提案もあつたのだろうというふうに、私は理解しています。

そして、部長の先ほどの同行のことについても、一度は廃止されたこと、何年か前ありました。それは、日常の業務をやっていただいたほうがいいのではないかという、そのときもいろんなあれがありまして、行かない時期がありました。だけれども、議員が視察に行つて、いろいろ見てくる中で、勉強してきた中で、やっぱりこれは執行部側も知っていてほしいよねということが、話があつて、また復活したという経緯があつたと思います。それともう一つは、あえて委員会によっては部長さんが大勢かかわっていて、担当の部長さんの項目がないときがありますよね。そういうときは部長さんには除けてもらつてというか、本当担当のところの部長さんだけに行つていただく、そんな形で今もやっているのではないかと思うのですけれども、ですので私とすると、でもこういうふうに出てくること、ワークシートとして出てくることは改めて視察のことも考える機会があるわけですから、これは決して否定はしませんけれども、ただ先ほども出ていましたけれども、「慣例を廃止し」ということは、これはひっかかっているところです。

委員長　よろしいですか。

山本委員　厳然と慣例はあるので、私が考えるには、この慣例、過去の申し合わせ的なものとか不文律みたいなものを全部リセットするためにこのワークシートが出ているのだとすれば、そういった文言は、これ「慣例を廃止し」というこの表現がいいかどうかはともかくとして、過

去の申し合わせ等は全部一たんリセットだという趣旨の文言はどこかに入れていただいた形で整理していただけるといいなというふうに思っています。

執行部の同行という点も、たしか6年前、私たち2期生が入ったときに一たんやめて、2年たって戻ったような記憶があるのですけれども、これ市民から見たらなれ合いに見えますよね。きちんと報告会を開くとか、報告書をきちっと充実させるとかいったような部分で変えていくほうが本当は筋かなという気がしますね。そういった部分できちっと視察について決め直すのであれば決め直すべきだろうし、全部各委員会の判断にゆだねるということであれば、すべてゆだねるのだということ整理をしていったほうがいいかなという気がします。

委員長 ほかにありますか。ご意見のほうは大体出切ったでしょうか。

金澤委員 私が言い出しっぱなのであれなのですからけれども、これに関しては基本的には委員会視察のあり方というテーマそのものを否定するわけではなくて、委員会視察においては市民からの批判の多いところでもあるので、より質の高い委員会視察、充実した内容に努め、さらに市民に対してその視察の内容をできるだけ丁寧な報告をするように努めることというような内容に変えていくように要望します。

山本委員 シートを直してもらおうという方法が副委員長おっしゃるように1つありますよね。それと別に委員会としてそういうこのシートをもとに議論をした結果、委員会の結論がこうだったという形で、確認事項みたいな形でペーパー新たにつくるというのがもう一つ考え方としてあると思う。委員会として議論した結果、今副委員長おっしゃったような形で整理をしましたと。これをそれこそだから議長として代表者会議に上げてもらって、きちんと合意形成するとかいったような形で整理をするとかいうような形、どっちがいいかというのあるけれども、方法としては2つぐらいあるかなという気がしますね。

委員長 そうですね。委員会としてこういうふうな方向がいいということで決まれば、その委員会としてのこのシートに直していけばいいのかな。

〔(1回休憩して……) と言う人あり〕

委員長 休憩しましょうか、はい、では休憩。

午前11時13分 休憩

午前11時34分 再開

委員長 再開いたします。

視察についてご意見があったらお願いしたいと思います。

向口委員 やはりこれも、その視察をどう生かすかというの、やはり議員の質を高めることにすぐ起因してくるので、やはり各委員会でしっかりもんでいただいて、もちろん行く行かないという選択もあるでしょうし、それこそ事務局がおっしゃるように趣旨ありきで、やはりそれ

が筋だと思いますし、そういうふうに進めるべきだと思います。

ただ私は、まだそんなに長い議員の経験がないのですけれども、この短い経験の中で言えば、それこそ福祉教育常任委員会とことしから総務なのですから、それなりの議論をして視察に関してもこれまで来たと思っています。

あと、質問なのですからけれども、執行部の同行というので、私は執行部さんが必ずついて、いつもいらっしゃるのだという認識でいたのですけれども、これが今までそうではないときもあったというお話を聞いて、これはもう自由に、それこそ各委員会でもお任せして、やっていいと思うのですけれども、どうなのでしょう。

委員長　　そういう意見が出ましたが、今の段階のこの中では、各委員会で今の話の中では独自に目的なり実施時期なり、行き先なりを検討していくというふうな内容になってきていると思うので、そういうふうな中の一つとしてその執行部も選択肢の一つとして各委員会で決めていただけたらどうかという内容だと思うのですが、はい。いかがでしょうか。

山本委員　　うちの会派としては、実施の有無も含めてきちんと議論ができるというようなルーチンにしていきたいというのが1つ。

それと、執行部の同行はやめていただきたいよね、要望として出しておきたい、論点として執行部の同行の廃止というのを出しておきたいというふうに思います。

委員長　　今、廃止というふうな話もありましたが、ほかの会派では執行部の同行についてはいかがでしょうか。

金澤委員　　どうしてもということで、実施の有無についてもあるのだという、含めてということであれば、私は個人的には先ほどの休憩中の協議の中でもお話ししたように、この視察というのは行政視察に行けるというのは、これ議員の権利でもあるし、逆に言うときちんとテーマを出して、皆さんが納得できる、市民も納得できる、委員の皆さんも納得できるテーマを探し出して提案をするというのも、これ私は本当の努力義務だと、それを放棄してはならないということで、基本的にはテーマがないのだったら行く必要はないよねということがあってはいけないのだというふうに思っているのです、議員として。それを、でもどうしても仮に出なかった時があったとしたら、それはなしでもやむを得ないと私は思います。

それで、それを踏まえた上で、先ほどちょっと山本委員が申し述べられた執行部の同行については廃止というような、断定的な言い方をされたのですけれども、正直言って部長職の、いわゆる旅費というか、そういうものが、視察に行く旅費というのもうほとんどゼロに近く削られてしまっている現状、ある意味こういう機会であればそれなりの先進地、新幹線なり飛行機なりを利用した先進地の視察というのは、もう今できない状況だと私聞いているのですね。そういう意味で、やっぱり行革の経費削減の流れの中でその分旅費が削減されているのやむを得ないところであるのですけれども、こういう機会をとらえて、部長職だって、

やっぱりいろんな機会をとらえて先進事例を勉強していただきたいし、ましてや委員会で行くわけですから、それが最終的に一般質問なりなんなりできちんと上がってくる例は多いだろうし、それが逆に言うと一般質問なりなんなり、それこそ議員提案条例なりに将来的に生かす方向でいけなければ委員会視察ももったいないわけですから、そういう意味からするとそのようなときに部長職がきちんと委員なら委員、議員なら議員と同じ情報量を共有していて、問題意識を持って、その提案なり委員会提案なり、議員の提案に対して対応ができるというのは、私は大事なことではないかなという思いがあります。ですから、執行部、部長職の同行については、それは適時判断するというふうに、今でもそうだと思うのですけれども、私はそのような中で考えて、柔軟に考えていただいたほうがいいのかなと思いますけれどもね。

山本委員 副委員長おっしゃっていることもわからなくはないのですよ。それは一緒に行って勉強して帰ってきたら、それはお互いその後の話早いよねという部分について否定するものでないけれども、ただ二元代表制であくまで機関対立主義で成り立っている組織だから、そこはやっぱり本筋は意識しないと、やっぱり市民から見たときに、何でござ一緒に行っているのという部分はやっぱり素朴な疑問として出てくると思うよ、やっぱり。多分2年間ほどやめた時期があったというのは、多分その部分の論点があったからやめたのだらうなというふうに私は理解しているのですけれども、詳細聞いていないからあれだけれども、やっぱり議会の調査権を行使して、議会の調査機能として行く部分と、理事者の皆さんの側で調査というか、やられることというのは基本的には筋引かれてしかるべきだから、その部分をちょっとよそさんがどうされているのかも含めてもう一度よくもんで決めたほうがいいのではないかな。私のほうとしては、そこは峻別するべきだという思いですよ。市民から見たときにどうするかという部分の観点からいくと、峻別されるべきだという理解はしますけれども、ただおっしゃるご意見があるというか、そういう考え方があるのは重々承知していて、その部分について否定するものではないから、最終的にどういうところで落とすかというのはもんで決めたらいいと思うけれども、そういうことです。

委員長 はい、わかりました。

執行部の同行するか、同行しないか、その件についてもまだまだあるようですが、一応その件についても考えてきていただいて、ある程度の次回では方向性を出していけたらと思います。各委員会で決めるというのも一つの方向だとは思いますが、同行はさせないというのも一つの考え方かもしれないし、そこをちょっと考えてきていただきたいと思います。

あと、まだ「○」がついているのいっぱいあるのですが、この辺できょうはそろそろ時間のほうも来ていますので、次回の日程について協議したいのですが……

〔(もう一個ぐらい……) と言う人あり〕

委員長 もう一個やると昼過ぎてしまうから、やりたいのはやまやまなのですが……

〔(これはそんなかかんないでしょう、審査日程……) と言う人あり〕

委員長 審査日程、では審査日程いきますか。

審査日程については、どこでやったのでしたっけ。事務局でしたっけ。事務局で、福祉教育が最後ではなくて、前のほうがいいのではないのかという内容でしたっけ。

ちょっと事務局で説明をお願いします。

玉井主幹。

議会事務局主幹 こちらにつきましては、今ボリューム的に福祉教育常任委員会、こちらのほうが予備日を使ったりとかという、2日間にわたる審査も行われておりますので、日程的に前に持っていくというようなことが可能であれば、後の委員長報告をまとめたり、そういったところでちょっと時間的余裕が出るからということでご提案申し上げました。

以上でございます。

委員長 この件についてご意見ありますか。

山本委員 ワークシートの内容の後段の部分の3月定例会の予備日の設定の部分について、ちょっと意味がわからなかったもので、ちょっともう少し詳しくご説明いただけますか。

委員長 3月定例会、お願いします。

玉井主幹。

議会事務局主幹 今もそのような状況で、総務、都市経済、福祉教育という形で日程予約させていただいております。

それで、3月定例会においては、2日ずつとっていたのですね。総務予備日、都市経済予備日、福祉予備日という形だった。

委員長 そう。

〔(予備日が……) と言う人あり〕

議会事務局主幹 予備日が最後にあるのですけれども、ですからその辺も考慮いただければ、若干もう少しスムーズな、福祉教育に限ってはスムーズな時間がとれるかなということでご提案をさせていただきました。

山本委員 ちょっといまいち、今現状総務2日とって、都市経済2日とって、福祉教育2日とって、全体の予備日を7日目に設定していますよね。それを変えてほしいということだから、では予備日をその次の常任委員会と並行審査にしてほしいという話なのですかね。総務の2日目、3日目の部分、都市経済の1日目に総務の予備日を入れるような形で、予備日は並行審査になるということをご提案されているという意味で理解してよろしいのですか。

委員長 玉井主幹、今度こういうふうにしたいという内容をちょっと言っていただければ。

議会事務局主幹 具体的に今、山本委員さんのおっしゃるとおりで、総務の予備日と都市経済がかぶってしまうのですかね。そんな形でできれば、結構3月定例会って1週間を丸々委員会で使ってしまうような、申しわけないですが、イメージをちょっと図で表現できればもう少しわかりやすいのでしょうかけれども、そういう状況です。

金澤委員 最初からね、弊害がわかっているのであれば、重ならない日程つくればいいではないですか。それこそ悪しき慣例でしょう。休会日を1つ減らせばいいのでしょうか。開会日を1つ前に倒せばいいのでしょうか。どちらかは別にしても。だから、わざわざわかって、弊害がわかっているのだったら、福祉教育常任委員会を前に持ってきた上で、予備日が重ならないようにすればいいだけではないのですか。それが問題なのですか。

委員長 玉井主幹。

議会事務局主幹 ですから、そういったところも、今、総務、都市経済、福祉とかというふうになっていますので、その辺もシステムの入れかえるようなことが可能であれば、そうしていただければ助かるなということでご提案をさせていただいたわけですが。

委員長 具体的にどういふふうにしていくのか。

議会事務局主幹 今後もう一点、常任委員会の所管替えというようなものも出ているかと思います。今のボリュームのまま考えれば、例えば福祉が最初に来るとかというふうな形、これがまた福祉からまた、例えば市民部が離れるとかということになればまたボリュームが変わってくるでしょうけれども、その辺のところは並行的に考えていただいた上でご議論をいただければ大変助かりますけれども。

山本委員 今の事務局の説明でいくと、所管範囲をどうするかということとあわせて、これ単独で先に決めてしまって、それで所管替えて、またそれで分量かわってしまったら、またかえる話になるから、所管替えと一括で議論しないと、これ議論進まないと思う。そういう形で進めていただけたらと思いますけれども。

委員長 では、一応まだ、今そういうふうな意見が出て、まだ議論は尽きないので、この辺で一応切って、それで資料というか、議事日程をこういうふうにしたらいいのだというふうな実際のあれを出していただいて、あと、今言われたように、所管替えの内容もあるとかいうふうなありますから、実際議長になって、日程を調整するときに日にちが飛ぶとかなんとか、日曜を挟んだり土曜を挟んだりしないように、うまく調整するというのが結構難しいというか、そういうふうなものだということだと思っておりますが、その辺のところはちょっと話を聞いていただけでは実際によくわからないので、この辺でちょっと打ち切って、具体的にこういうふうなことだよということわかるような形で皆さんに説明をお願いしたい。内容、今、山本委員から言われたように、所管替えの問題もあるからというふうな話もありましたけれども、この辺でちょっときょうは、しり切れトンボになるかもしれませんが、打ち切りたいと

思います。

〔(補足で……) という人あり〕

委員長 はい、どうぞ。

議会事務局主幹 先ほどの3月定例会の2日間ずつの日程につきましては、これ申し合わせで決まっております。簡単に日程を変えればという話ではないというのが1点ございます。

それから、前回申し上げましたけれども、所管替えの議論の際には、一部変更を先やるのか、全体的な変更を3月議会までに終わらせるのか、その辺の議論の進みぐあいにもよるのでしょうけれども、その辺を念頭に置きながら議論を進めていただければなと思います。よろしく願いいたします。

委員長 はい、わかりました。

ちょっと簡単に終わりそうだったのですが、なかなか難しいので、時間も来ましたので、この辺で打ち切らせていただきたいと思います。

それで、あと次回の日程ですけれども、25日だけ。

〔(10月の4日でしょう) という人あり〕

委員長 次は、10月4日。

〔(4日だったんだけど、それが13日の午後) という人あり〕

委員長 10月4日の日が、次回日程は10月4日だったのですけれども、10月13日の午後に移動したいのですが、皆さんのご意見で、それでよければ、10月4日を10月13日午後1時半に変更をお願いしたいのですが。

山本委員 1週間、2週間、2週間半、できれば間にもう一回入れたほうがいいのではないですか。今の所管替えの話にしたって、多分段取り考えると年内には決着しないと、3月間に合わないですよ。

委員長 ただ、日程的には決算特別委員会が入ってきて、あと監査のほうも入るし、結構ぎりぎりのところの、各委員さんなっていると思うので。

山本委員 入れようがないのであれば、それはしょうがないですけども……。

委員長 4日をやめて、それっきりにしてしまおうかと思ったのですが、それでもあれなので、13日午後をやるということで、いいですか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 言い方悪いかな。

〔(悪い) という人あり〕

委員長 これでも努力しているつもりですので、よろしく願いします。

議会事務局長 13日は、決算特別委員会の総務所管の予備日にはなっているのですけれども、予備日ということで、ご了解いただきたいと思います。

委員長 午後1時半なので、もしも延びた場合には……

〔(その後)(終了後)と言う人あり〕

委員長 終了後か。中止でもいいのだけれども、終了後ですね。はい、一生懸命やりましょう。終了後、行いたいと思います。総務の方には頑張ってください。

よろしいですか。

金澤委員 日程については以上ですよ。

委員長 日程については以上です。

金澤委員 それで、ちょっと次の、次回までの話で、ちょっと1回きちんと、今とりあえずとんとん、とんとん来たのですけれども、整理して、もう一回きょうの決めたことを、話し合ったこと、各会派でここまで話し合っていたいただきたいということを確認し合ったほうがいいのでは、あと残り7分ありますので、いいのではないかと思うのですけれども、いかがですか、もう大丈夫ですか。

委員長 いや、事務局のほうできょう決まった内容について資料、出るかな。出してください、持ち帰りもあったし……。

山本委員 議事経過の速報を出してください。それで、議事経過の速報をこれはもう議員全員に配ってもらっていいと思いますわ。議事経過の速報をつくってもらって、ここまで議論が進んで、これが持ち帰り、いつまでに持ち寄って来なければいかぬのだというのを全員に周知してください。それが1点あると思いますので。

委員長 一応事務局に聞いてから、大丈夫ですか、無理しないで。

では、そういうことで、一応速報というか、決まったことについては逐次出していきたいと思います。

山本委員 ほかの部分で2点ほど。

1点は、前回は少しお話ししたと思いますけれども、この委員会の審査日程についてホームページで公開をしていただきたいということ、傍聴可となっている状況の中で日程がわからなければだれも来られません。日程の公開、これ広報のほうでも提起してもらっていると思うのですけれども、少なくともこの委員会についてはその部分の必要性は会議の性質上高いと思いますので、この委員会だけでもまずやるべきではないかというのが1点。

それとあと、このワークシートとこのスケジュール別の検討項目、星取り表ですね、これもホームページに全部上げてください。市民の皆さんにどこまで議論が進んで、各会派の考え方がこうであるというのを全部明らかにしていただきたいと思うので、これ全部公開してほしい。議会のホームページに全部リンクして上げてもらえないですかね、早急に。

委員長 というご意見が出たので、各会派持ち帰りでご考えていただいて、次回に結論を出していきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

〔(ちょっといいですか、今、一回ちょっと休憩……) という人あり〕

委員長 休憩ですか、では、休憩します。

午前11時55分 休憩

午前11時58分 再開

委員長 会議を再開いたします。

先ほど出ました議会改革特別委員会の日程については、広報委員会のほうで公表をするような段取りになっているということですので、広報委員会にお任せしたいと思います。

また、今、山本委員のほうから提案がありましたワークシート等の公表については、各会派に持ち帰っていただいて、各委員さんでご検討いただき、次回の委員会で話し合っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上でよろしいでしょうか。何か事務局のほうであれば、大丈夫ですか。

△ 閉会の宣告 (午前11時59分)

委員長 特別ないようでしたら、以上をもって閉会といたします。

どうぞご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

議会改革特別委員会委員長 駒 井 勲